

## 令和8年度第1回札幌方面室蘭警察署協議会議事概要

### 1 開催日時

令和8年6月23日（火）午前10時30分から午前11時30分まで

### 2 開催場所

室蘭警察署 大会議室

### 3 出席者

#### (1) 協議会委員 8人（定員10人）

会 長 山 田 春 美

副 会 長 千 葉 一 美

委 員 中 野 茂 樹 岸 田 理 高 橋 雅 人  
杉 山 紘 子 稲 葉 雅 幸 大 内 拓 海

#### (2) 警察署員 7人

署 長 鈴 木 琢 哉 副 署 長 千 島 孝 洋

刑事・生活安全官 片 野 隆 一 地域・交通官 吉 田 勝 彦

登別交番所長 大 橋 博 秀 警 務 課 長 寺 澤 典 晃

警務係長（事務局）

### 4 会長挨拶

本日の協議テーマは、交通事故防止対策となっております。ニュースを見ていますと悲惨な交通事故は後を絶たず、市民にとって、とても身近な問題だと思っています。

本日は委員の皆様から活発な御意見等をお願いいたします。

### 5 署長挨拶

本日の協議テーマは、交通事故防止対策となっております。

本協議会を通じまして皆様から忌憚のない御意見を頂戴し、当署の業務運営に反映させてまいりたいと存じますので、短い時間ではございますが宜しくお願い申し上げます。

### 6 業務概況説明

(1) 令和8年5月末における管内の犯罪、交通事故の発生状況等について説明した。

(2) 質疑・応答

委員：特殊詐欺について、若年層の関与はどのくらいあるのか。

警察：細かい数字的なものは申し上げられないが、闇バイトなどで未成年者が特殊詐欺に関与しているケースは着実に増えている。

委員：特殊詐欺に関して、被疑者を逮捕したら被害金は戻ってくるのか。

警察：被害回復できないのが大半である。受け子、出し子は逮捕できても主犯格まではなかなか辿り着かないのが現状である。

## 7 協議テーマ「交通事故防止対策について」

### (1) 協議テーマの説明

ア 北海道内における交通事故情勢

イ 当署管内の交通事故情勢

ウ 自転車に対する反則通告制度

エ 令和8年9月からの改正道路交通法

オ 当署における取組状況（交通取締り、各種啓発活動状況等）

### (2) 質疑・応答

委員：先日ニュースで見た、鷺別町の国道で発生した交通事故はどんな事故だったのか。

警察：捜査中のため具体的なことは言えないが、右折×直進の車両同士の交通事故。

委員：現場は、昔から交通事故が多い場所で、3、4年前から、道路にペイントが施されて、あれは良い取り組みだったと思う。

警察：道路標示については、道路管理者が改善等の検討を行い、改修を行っている。3年前、八雲町の国道で5人が死亡する交通事故があったが、現場の国道上に路面標示型警告音（ランブルストリップ）が出る凹凸を施し、交通事故防止対策を講じている。

委員：交通事故が11月や12月に多い理由は。

警察：日が短くなり薄暮時間帯と帰宅時間帯が重なることや路面凍結等冬道に慣れていないことなどから交通事故の発生が多くなる。

委員：今年、自転車の交通反則金が導入された際、警察官を装った男の詐欺事件があったと思うが、警察は現場でどのような取締りの仕方をしているのか。

警察：自転車の交通取締りにあっては、パトカーや制服警察官が行うし、私服だったとしても、警察手帳を提示するなど警察官の身分を明らかにして行っている。

## 8 質疑応答等

その他、警察署協議会全般を通じて、意見、質問等を呼びかけたが、各委員から質疑等は無し。

9 次回の協議テーマ

次回の協議テーマに関する意見は出ず、事務局に一任する旨で一致したため、事務局で検討してテーマを設定する旨周知した。

10 次回の開催日

令和8年10月中に開催する方向で検討中であるが、詳細な日程については調整の上決定する旨周知した。